

チラシ同封サービス

毎月発行している、会報「さの商工ニュース」と一緒に皆様の広告チラシを同封して配送するサービスです。製品・商品のPR、イベント告知等ビジネスチャンス拡大のため、情報発信のツールとしてご活用下さい。

料金 1ヶ月1種類25,000円

サイズはA4判までとします。
詳しくは、当所業務課までお問合せ下さい(TEL:22-5511)。

※希望者は講義終了後に個別相談会を開催します。
① 経営者・人事総務担当者
② 就業規則・賃金規定等の作成方法
③ 時間外労働・変形労働に
関する協定の作り方
④ 電話対応
⑤ 仕事の進め方等

セミナーのご案内

【事業承継の事例と実務】
勉強会・事例から知る事業承継

【講義内容】
① 事業承継について
② 中小企業経営円滑化法の認定について
③ 事業承継に関する支援体制について
二月九日(木) 午後一時三十分～午後四時
【講義内容】
東日本大震災に際し「こころの復興」が叫ばれる今

【会場】 当所 三階 大会議室
【講師】 大島 猛氏
【受講料】 無料
【お申し込み】 無料
【お申し込み】 無料

【講義内容】
① 社会人としての心構え
② ビジネスマナーの基礎
③ ビジネスクミュニケーション
④ 電話対応
⑤ 仕事の進め方等

【日 時】 二月二十三日(木) 午後四時～午後五時三十分
三月二十八日(水) 午後四時～午後五時三十分
四月二十七日(金) 午後三時三十分～午後四時

【日 時】 四月十二日(木) 午前九時三十分～午後四時
【会場】 当所 三階 大会議室
【講師】 有代 えり氏
【受講料】 会員 二五〇〇円
非会員 七五〇〇円
セミナー・講習会のお申込・お問合せは、当所(TEL:22-5511)まで。

掛金の全額所得控除による節税額の一覧表

課税される所得金額	加入前の税額(a)		加入後の税額(b)		加入後の節税額(=a-b)	
	所得税+住民税	掛金月額1万円	掛金月額7万円	掛金月額1万円	掛金月額7万円	掛金月額7万円
200万円	306,500円	286,000円	178,000円	20,500円	128,500円	
400万円	776,500円	740,500円	538,500円	36,000円	238,000円	
600万円	1,376,500円	1,340,500円	1,124,500円	36,000円	252,000円	
800万円	2,008,000円	1,968,400円	1,730,800円	39,600円	277,200円	
1,000万円	2,768,000円	2,716,400円	2,406,800円	51,600円	361,200円	

※1 「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。
※2 税額は、平成22年1月1日現在(平成18年度税制改正適用)の税率に基づいています。

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。
【加入資格】
○ 常時使用する従業員数が二十人以下(商業・サービス業は五人以下)の個人事業主及び会社役員
○ 常時使用する従業員が五人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
○ 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者

【個人事業主一人につき二人まで】
※共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で、次の①②をともに満たす方です。
① 事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担していること。
② 事業の執行に対する報酬を受けていることを条件とします。
【毎月の掛金】
○ 千円～七万円(五百円単位)

【税法上の特典】
○ 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。(一年以上以内の前納掛金も同様)
○ 共済金の受取りは、一括(個人事業主一人につき二人まで)に選べます。
○ 掛金は、増額・減額ができます。(減額には一定の要件が必要です)
○ 払い込み方法は「月払い」「半年払い」「年払い」から選べます。
【掛金の全額所得控除】
○ 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。(一年以上以内の前納掛金も同様)
○ 共済金の受取りは、一括

・分割(十年・十五年)に選べます。
○ 一括と分割の併用のいずれかを選択できます。
○ 税法上は、一括受取りは退職所得扱い、分割受取りは公的年金等の雑所得扱いとなります。
○ 制度内容やご加入について詳しくは、当所(TEL:22-5511)までお問い合わせ下さい。
また、同封のパンフレットをご参照ください。(阿部)

NTT 東日本
ICT環境サポート、通話コスト削減*
そして先進の情報機器で効率アップ!
オフィスの課題、まとめて解決。
※通話時間が短い場合や割引サービスの加入状況などによってはお得にならない場合があります。

今回は通話コスト削減を実現する「ひかり電話オフィスA(エース)」をご紹介します!
【コスト削減無料診断】実施中! 詳しくは下記フリーダイヤルまで!

ひかり電話 オフィスA(エース)
【電話サービス】
さあ、あなたの会社もコスト削減、しませんか?
「コスト削減無料診断」実施中! 詳しくは下記フリーダイヤルまで!

お申し込み・お問い合わせは
0120-446556 すぐ解決 検索
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
K11-4843 [1202-1202]



【経営者・人事総務担当者】
【講義内容】
① 会社の規律管理のポイント
② 就業規則・賃金規定等の作成方法
③ 時間外労働・変形労働に関する協定の作り方
④ 電話対応
⑤ 仕事の進め方等

【受講料】 無料
【お申し込み】 無料
【お申し込み】 無料

【日 時】 二月二十三日(木) 午後四時～午後五時三十分
三月二十八日(水) 午後四時～午後五時三十分
四月二十七日(金) 午後三時三十分～午後四時

時流を読み解く学問
亀田陰陽学入門2012
新春講座
日時 2月10日(金)14:00～16:00
場所 佐野商工会議所 大会議室
費用 5,000円
税理士法人 あさひ
http://www.keieishien.co.jp
☎0285-28-0996

経営セーフティ共済
10/1スタート
新・安心サポート宣言
経営セーフティ共済が新しくなります
※全額100%の範囲内で
最高8,000万円まで掛金
※無担保・無保証人
※掛金の全額所得控除
※掛金の全額所得控除
※掛金の全額所得控除

NOAH
FOREIGN LANGUAGE INSTITUTE
Please come visit us!
http://www.noahjpn.com
本校: 佐野市相生町2816
TEL: 0283-24-9569
MAIL: noah@sctv.jp
足利市大町3-2 ハーヴェストプレース
TEL: 0284-40-2188

思いをかたちに
快適性・機能性・創造性を提供いたします。
～事務用品・オフィス家具・OA機器
教育機器・医療福祉機器～
フナダ株式会社
栃木県佐野市万町62 〒327-0028
Tel. 0283-22-6226(代) Fax. 0283-24-8543

相続税対策・経営戦略・建設業許可申請
TAX ACCOUNTING
栢島会計事務所
税理士・行政書士 栢島 和男
関東信越税理士会会員(第29058号)
佐野市植上町1668-3 TEL 22-6757

お助けネットワークが拡充しました!!
耐震相談の受付も始めました。
中小企業診断士や社会保険労務士が中心となり、起業後も含め幅広く経営を支援(お助け)いたします。税理士・一級建築士・司法書士・行政書士等との連携可能!!「何時でも・何処でも・気軽に」をモットーに、24時間対応型です(質問も含め、ファックスやメールでお応えします)。
当面の間、無料相談を延長します!!
活用例: 助成金の活用方法を知りたい。設備資金等の借入れや経営改善を図りたいなど。
連絡先: 中小企業診断士 大月一男 ファックス 0283-21-0423 メール otsuki21@cameo.plala.or.jp
社会保険労務士 田村桂介 ファックス 0283-27-2880 メール jinji@sctv.jp

KUMON 堀米町東教室
算数・数学
英語、国語
学習日 月・火・木・金
代表: 人見 tel:090-4921-4146

Certified Social Insurance & Labour Consultant
岡安社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 岡安 徹雄
佐野市大蔵町2927 〒327-0012
TEL.0283-22-5726 FAX.0283-24-5721